

**北区役所総務部保険年金医療課 国民健康保険・国民年金業務に係る
会計年度任用職員（特定事務）募集要項**

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

北区総務部保険年金医療課における国民健康保険及び国民年金に関する事務

- ・当課所管事業に関する窓口や電話による問い合わせ対応
- ・当課所管事業にかかる申請書類のチェック及びシステムへの入力
- ・その他、当課所管事業の事務補助

3. 応募資格

(1) Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者（資格不問）

(2) 地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分から 2 年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢、学歴は問いません。

4. 任用期間

令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

5. 勤務条件

(1) 基本給

- ・月 額：約 17.2 万円（地域手当に相当する報酬含む。）
- ・諸手当等：通勤手当、時間外勤務手当等

※基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

(2) 勤務時間・勤務日数（①②のどちらか。最終合格者と相談の上決定）

- ①・勤務時間 午前 8 時 45 分～午後 3 時 45 分（内休憩 60 分） 又は
午前 10 時 30 分～午後 5 時 30 分（内休憩 60 分）
- ・勤務日数 週 5 日（30 時間）
- ②・勤務時間 午前 8 時 45 分～午後 17 時 30 分（内休憩 60 分）
- ・勤務日数 週 4 日（31 時間）

※時間外勤務が発生する場合があります。

- (3) 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇
会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
- (5) 勤務地
北区役所総務部保険年金医療課（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1）
- (6) 福利厚生
健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険、条例若しくは労働者災害補償保険法による補償等
- (7) 試用期間
1か月
- (8) 服務
地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

6. 選考方法・合否通知

- (1) 選考方法
書類選考を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。
面接日：令和6年12月5日（木）又は10日（火）
- (2) 合否通知
 - ・書類選考結果は、12月上旬に応募者全員に対して文書で通知します。
 - ・面接選考結果は、12月中旬に面接選考対象者全員に対して文書で通知します。

7. 申込方法・受付期間等

- (1) 提出書類
履歴書（様式は問いませんが、写真を添付してください。）
※面接等の連絡を行うため、必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。
- (2) 申込方法
履歴書を「7. 問い合わせ・書類提出先」に記載の担当まで郵送してください。
郵送の方法は指定いたしません、郵便事故等による未着等への責任は負いません。
- (3) 受付期間
令和6年11月29日（金）必着

8. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1
北区役所総務部保険年金医療課 会計年度選考事務担当
電話 078-593-1111 内線 241
※平日午前9時から午後5時00分まで受付（午後12時から午後1時を除く）

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。